



外国人材の受入・定着に向けた取組を補助します



新潟県

中小企業向け補助金のご案内

日本語学習支援補助金

県内中小企業・団体
(常時雇用労働者300人以下)

1/2
(上限50万円)

・外国人材に対して行う日本語学習支援に要する経費

・外国人材を直接雇用していること
(派遣、インターンシップ、アルバイトによる受入れは不可)

・日本語学習に要する受講料や需用費
(オンラインによる受講も可。教材費、印刷料、製本料等)
・日本語講師に対する旅費
(企業内等で日本語学習を実施する場合)

補助対象

補助率

対象経費

補助条件

補助事例

受入・定着支援補助金

県内中小企業・団体
(常時雇用労働者300人以下)

1/2
(上限100万円)

・外国人材の受入れや定着に向けたモデル的な取組に要する経費

・外国人材を初めて受入れる、又は、現状の受入れ数から増加させる計画を有すること
(派遣、インターンシップ、アルバイトによる受入れは不可)
・複数の取組を実施すること

・特定技能取得に必要な試験対策
・住居確保や通勤サポート
・外国人同士のコミュニティづくり
・宗教・文化・生活習慣等の違いへの対応
・自動車等運転免許の取得支援
・外国人材のキャリア形成支援
・従業員への「やさしい日本語」講習の実施

R7年度補助金利用者の声



施設利用者との会話
が上手にできるよう
になり、外国人材本人から
「受講して良かった」との
感想があった(介護)

会話力が格段に上がり、補助的に使っていた翻訳アプリを使う機会がほぼなくなった(建設業)

現場における安全作業の理解が進み、労災防止に寄与。また、積極的に発言する場面が増えたことで職場内での円滑なコミュニケーションが図れ、離職防止にもつながっている(建築業)

専門用語を用いた会話ができるようになり、業務指示に対する理解度向上や報連相が上達した(介護)

交通ルや法令講習を実施。地域のお祭りや交流会にも参加してもらい、従業員や住民との親睦を深めていく(製造業)

旧事務所を寮として改修し、宗教的習慣ができるようにも配慮。特定技能への試験対策も行う。就労・生活環境を整えたことで、質の高い業務パフォーマンスとなることを期待(製造業)

お問合せ・補助金申請先



<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/koyou/31505202.html>

新潟県産業労働部雇用能力開発課 ☎025-280-5270

新潟県 外国人材 補助金



補助金交付までの流れ

01

県に交付申請書等を提出

- ▶ 受付期間：令和9年1月29日（金）まで
- ▶ 県の交付決定前に実施した事業は補助対象となりませんので、事業開始（契約締結、工事着工、物品等購入など）の前に申請してください
- ▶ 申請額の根拠を示す資料（見積書等）の添付が必要です

02

県から交付決定通知を受ける

- ▶ 提出された交付申請書の内容を審査し、交付又は不交付の決定を行います

03

交付決定を受けた事業を実施

- ▶ 事業は令和9年2月末日までに完了させてください（完了とは、事業の実施に要した経費の支払いも含みます）
- ▶ 事業内容や経費に変更が生じる際は、変更交付申請などの手続きが必要となる場合があります（詳細は県担当者にお尋ねください）

04

事業完了後、県に実績報告書等を提出

- ▶ 提出期限：事業完了から30日以内又は令和9年3月5日（金）のいずれか早い日まで
- ▶ 実施事業の概要および支払った経費の根拠が分かる書類等の添付が必要です

05

補助金を交付

- ▶ 提出された実績報告書の内容を審査し、適正と認められた場合に補助金を支払います（ご指定の口座に振り込みます）

補助対象として認められる例

- ▶ 就労環境整備や生活の質向上、相互理解を深めるための交流など、創意・工夫のある取組を想定



日本語学習支援補助金



補助対象

OK



補助対象外

NG

- ・日本語学習受講料（オンライン可）、教材購入費
- ・日本語講師を企業内等に派遣する際の旅費

- ・自社社員など日本語教育を生業としない者が行う講習に係る費用

【住居確保】

- ・会社が物件を改修し、外国人材の寮として整備するための工事費等（宗教対応としての設備改修等も可）

- ・借上げアパートの家賃等（手数料等も含む）

【通勤サポート】

- ・会社所有とする自転車等の購入費（外国人材へは使用を許可し、交通マナーや安全講習を実施）
- ・外国人材の居住地と会社間を往復する乗合バス等を運行するための初期費用

- ・自転車等を購入し、外国人材個人の所有とする
- ・通勤に係る運賃等（電車、バス、有料道路利用料等）

【物品購入等】

- ・翻訳機を購入し、業務利用に加えて、地域住民との交流会等を企画して使用

- ・単純な物品購入や経常的経費
- ・採用経費、手数料、管理費等

受入・定着支援補助金